

2014 年 10 月 10 日

加盟団体 各位  
役 員 各位

(公社) 全日本アーチェリー連盟  
会長職務代行者  
副会長 島田 晴男  
(公印省略)

2015 年 ナショナルチーム選考会および U-20 ナショナルチーム選考会の  
開催要項の一部変更について

標記の件、2014 年 9 月 11 日付け文書（全日ア連強化第 14-066 号および第 14-067 号）にてご連絡いたしました。女子において設定した申請点を変更するとともに、両選考会に出場予定の選手の取扱いにつき、特例を設けることといたします。

本年 3 月に世界の強豪と対等に戦えるレベルの選手を選考する目的で、ナショナルチーム選考会の出場要件となる基準得点を設定いたしましたところ、女子についてはこれに達する選手が見込み通りではないことが予想されますので、出場要件を緩和することといたします。同様の基準で設定した U-20 ナショナルチーム選考会の出場要件も緩和いたします。

また、ナショナルチームと U-20 ナショナルチームの両選考会に出場予定の選手が、先におこなわれるナショナルチーム選考会において、ナショナルチームに選出された場合、U-20 ナショナルチームにも選出し、世界ユース選手権大会最終選考会の出場権を与えます。

つきましては、下記のとおり開催要項の一部を変更いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 第 48 回世界選手権大会リカーブ部門第一次選考会兼 2015 年ナショナルチーム選考会開催要項

(変更箇所は下線)

変更前	変更後
<p>7 出場手続き</p> <p>①出場要件</p> <p>イ) 第 56 回全日本ターゲット選手権大会予選ラウンドにおいて男子 660 点以上、女子 <u>650</u> 点以上を記録し、さらに、最終成績が 3 位以内の者で、日本国籍を有する者</p> <p>ロ) 選考対象期間の全日本公認大会(全日本ターゲット選手権大会も含む)の 70m ラウンドにおいて男子 660 点、女子 <u>650</u> 点以上を複数回記録している者で、日本国籍を有する者</p>	<p>7 出場手続き</p> <p>①出場要件</p> <p>イ) 第 56 回全日本ターゲット選手権大会予選ラウンドにおいて男子 660 点以上、女子 <u>640</u> 点以上を記録し、さらに、最終成績が 3 位以内の者で、日本国籍を有する者</p> <p>ロ) 選考対象期間の全日本公認大会(全日本ターゲット選手権大会も含む)の 70m ラウンドにおいて男子 660 点、女子 <u>640</u> 点以上を複数回記録している者で、日本国籍を有する者</p>

2. 第14回世界ユース選手権大会第一次選考会兼2015年U-20ナショナルチーム選考会開催要項

(変更箇所は下線)

変更前	変更後
<p>7 出場手続き</p> <p>①出場要件</p> <p>イ) 選考対象期間の全日本公認大会(全日本ターゲット選手権大会も含む)の 70m ラウンドにおいて男子 640 点、女子 <u>620</u> 点以上を複数回記録している者</p> <p>9 その他 (新設)</p>	<p>7 出場手続き</p> <p>①出場要件</p> <p>イ) 選考対象期間の全日本公認大会(全日本ターゲット選手権大会も含む)の 70m ラウンドにおいて男子 640 点、女子 <u>600</u> 点以上を複数回記録している者</p> <p>9 その他</p> <p><u>・事前に実施される 2015 年ナショナルチーム選考会において、本選考会出場予定者がナショナルチームに選出された場合、当該選手は自動的に U-20 ナショナルチームに選出され、世界ユース選手権大会最終選考会の出場権を獲得するものとする。</u></p> <p><u>例) 本選考会出場予定者 12 名のうち、1 名がナショナルチームに選出の場合</u> <u>→該当者 1 名を除く 11 名で 6 名の枠を争う。</u></p>

以上